

■「応急危険度判定士認定講習会」のお知らせ

応急危険度判定士認定証の有効期間は（登録手續ごとに）5年です。更新にあたっては事前に講習会の受講が必要ですので、有効期間満了までに受講していただき、更新登録を行っていただきますようお願いします。

また、新規受講者や有効期限が来年度（令和7年3月末）までの方、有効期限を超えた失効者（再認定者）も受講可能ですので、この機会に受講をお願いします。特に、新規登録については、北見支部及び一般社団法人北海道建築士事務所協会北見支部と北見市との間で、災害時応急危険度判定活動連携協定を結んでいますので、災害時にはより多くの会員の方が判定活動できるよう、特段のご協力をお願いします。

【講習日時】令和5年11月15日(水) 13:30~15:30

【講習場所】オホーツク総合振興局3階講堂(網走市北7条西3丁目)

【受講申込】(一社)北海道建築士会本部へ11月1日まで郵送して下さい。
申込用紙は、下記ホームページをご参照下さい。

<https://h-ab.com/session/oukyu.html>

■「令和5年度違反建築防止週間」のお知らせ

国土交通省、北海道および北見市は、建築基準法違反の発生予防およびその是正に努めており、その一環として毎年「違反建築防止週間」を設定し、建築基準法その他の関連法令の目的・内容に関して広く市民の理解と知識を深め違反建築物の防止を図るとともに、建築物に係る諸手続きの徹底を図ることによって、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的として実施致します。

会員の皆さまもこの活動へのご理解、ご協力をお願い致します。

【実施期間】令和5年10月15日(日)~10月21日(土)

【重点事項】・建築基準法の周知徹底
・違反建築物の是正措置の推進

■賛助会員加入のお願いについて

当支部の目的にご賛同いただき、地域の建築士の活動を賛助会員として支えて下さる建築関連業者（建築会社、各種下請け業者、建築設計事務所、資材メーカーなど）を募集しています。既に建築士会会員がいらっしゃる会社も賛助会員となれますので、ご検討をよろしくお願いします。

詳細は、事務局(TEL:0157-25-1154)平塚までお問い合わせください。

■住所、氏名、資格、勤務先等に変更があった場合は変更届の提出をお願いします。

一般社団法人北海道建築士会ホームページより届出書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、北見支部事務局までご持参ください。

【届出書】http://h-ab.com/download/association/app_statement01.pdf

※今月の会員紹介コーナーはお休みさせていただきます。